

裁判員制度「草の根広報（説明会）」におけるアンケート集計結果の要旨

実施期間：平成19年9月～平成21年3月

調査対象：各検察庁における裁判員制度説明会参加者

回収結果：378,515人

1 裁判員としての刑事裁判への参加意識

回答内容	説明会前の割合	説明会後の割合
① 参加したい	8.0% (30,279人)	9.5% (35,863人)
② 参加してもよい	22.1% (83,511人)	32.3% (122,153人)
③ あまり参加したくないが、義務であるなら参加せざるをえない	44.2% (167,193人)	39.7% (150,303人)
④ 義務であっても参加したくない	20.8% (78,604人)	13.8% (52,143人)
⑤ わからない	4.4% (16,635人)	3.7% (13,928人)
無回答	0.6% (2,293人)	1.1% (4,125人)

上表のとおり、説明会後の「参加する」（①～③の計）の回答が74.3%から81.5%に上がった。

2 説明会に参加したことによって、裁判員として参加することについての不安が少なくなったかどうか

回答内容	割合
はい	72.7% (275,256人)
いいえ	25.4% (96,080人)
無回答	1.9% (7,179人)